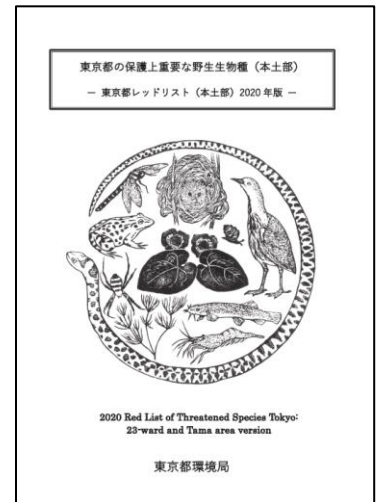


「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)」を改定しました！
『東京都レッドリスト(本土部)2020年版』の公表について

東京都は、本土部に生育、生息する野生生物の個々の種の絶滅のリスクを評価した「東京都レッドリスト(本土部)」を11年ぶりに改定しましたのでお知らせします。



冊子(表紙)

1. 掲載種数：1,845種

- ・2010年版レッドリスト掲載種数(1,579種)に比べ、約17%増加
- ・新たに「藻類」を評価対象に加え、計11分類群を掲載

2. 主な内容(レッドリストの概要等は、別紙1参照)

(1) 都内の絶滅種：207種(うち、新たに絶滅と判断された種：80種)

例) デンジソウ(植物)、ガムシ(昆虫)等：水田、湿地環境の消失に加え外来種等による影響が減少要因と考えられる。

(2) 新たにリストに追加された種：447種

例) ドジョウ(淡水魚)：水田、氾濫原環境の消失や異なる地域産の放流等により、近年まで普通に見られた種の絶滅リスクが高まっている。

(3) 自然再生活動等により絶滅種が復活した事例

例) イノカシラフラスコモ(藻類)：市民協働で行われた都立井の頭恩賜公園井の頭池のかいぼりやその後の自然再生の取組により、2016年、59年ぶりに地域固有種が野生復活した。

(4) 植物種からみた地域区分毎の経年変化

いずれの地域でも絶滅種が増加し、近い将来における絶滅の危険性が高い絶滅危惧I類*)が2倍程度に増加。地域区分毎の経年変化は下表参照



デンジソウ

ガムシ



ドジョウ

イノカシラフラスコモ

	絶滅種	絶滅危惧I類	主な理由
西多摩	24→37	215→405	山地でのニホンジカによる食害 等
南多摩	47→76	154→316	丘陵地での開発による水田・湿地・草地の減少、耕作放棄による里山環境の荒廃 等
北多摩	89→112	79→153	武蔵野台地での宅地化による樹林・草地の減少 等
区 部	166→188	41→105	沿岸河口部の干潟・湿地の減少 等

2010年版→2020年版(単位：種数)

*) 別紙2「東京都版レッドリストカテゴリー区分(絶滅リスクの評価基準)」参照

3. 今後の予定

- ・今後、全掲載種の解説や減少要因等を記した「東京都レッドデータブック(本土部)」を作成、公表予定
- ・「東京都レッドリスト(島しょ部)」作成に向けた調査検討を令和3年度から開始予定

*) レッドリストの本文や表については、下記のホームページからダウンロードすることができます。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/red_data_book/redlist2020.html

問い合わせ先 環境局自然環境部計画課
直通：03-5388-3595 都庁内線42-635

東京都レッドリスト(本土部)2020年版の概要及び野生生物種の主な減少要因

1. 概要

右表のとおり。

2. 主な内容

(1) 都内の絶滅種

本土部全体での絶滅種は207種であり、新たな絶滅種は、植物、昆虫、貝類の計80種である。

その多くが、池沼、水田、湿地等の水辺環境に生育、生息する種であり、こうした環境の減少に加え、農薬や外来種等による影響が懸念されている。

例) 植物：32種(湿地性の種：デンジソウ、ヤナギスブタ、ミズアオイ、アゼオトギリ等
山地性の種：オオヤマザキシソウ等)

例) 昆虫：47種(湿地性の種：ガムシ、クロゲンゴロウ、オオセスジイトトンボ等)

*) 昆虫は、過去の生息記録等の精査により、今回改めて絶滅種と判断された種も多い。

改訂年次 分類群	1998年版	2010年版	2020年版		
	掲載種	掲載種	掲載種	新規掲載種	削除種 ²⁾
植物	642	800	941	177	36
藻類	対象外	対象外	31	31	0
哺乳類	31	37	42	5	0
鳥類	107	162	162	10	10
爬虫類	13	14	13	0	1
両生類	14	15	15	0	0
淡水魚類	37	38	52	16	2
昆虫類	459	394 ¹⁾	444	179	129
甲殻類	対象外	15	22	8	1
クモ類	対象外	33	36	3	0
貝類	対象外	71	87	18	2
合計	1303	1579	1845	447	181

1) 昆虫類は2010年版策定時にカマキリ目、ハチ目等計6グループを追加

2) 今回の調査の中でランク外(絶滅リスクが低い)と再評価された種など

表1 東京都レッドリスト(本土部)掲載種の経年変化

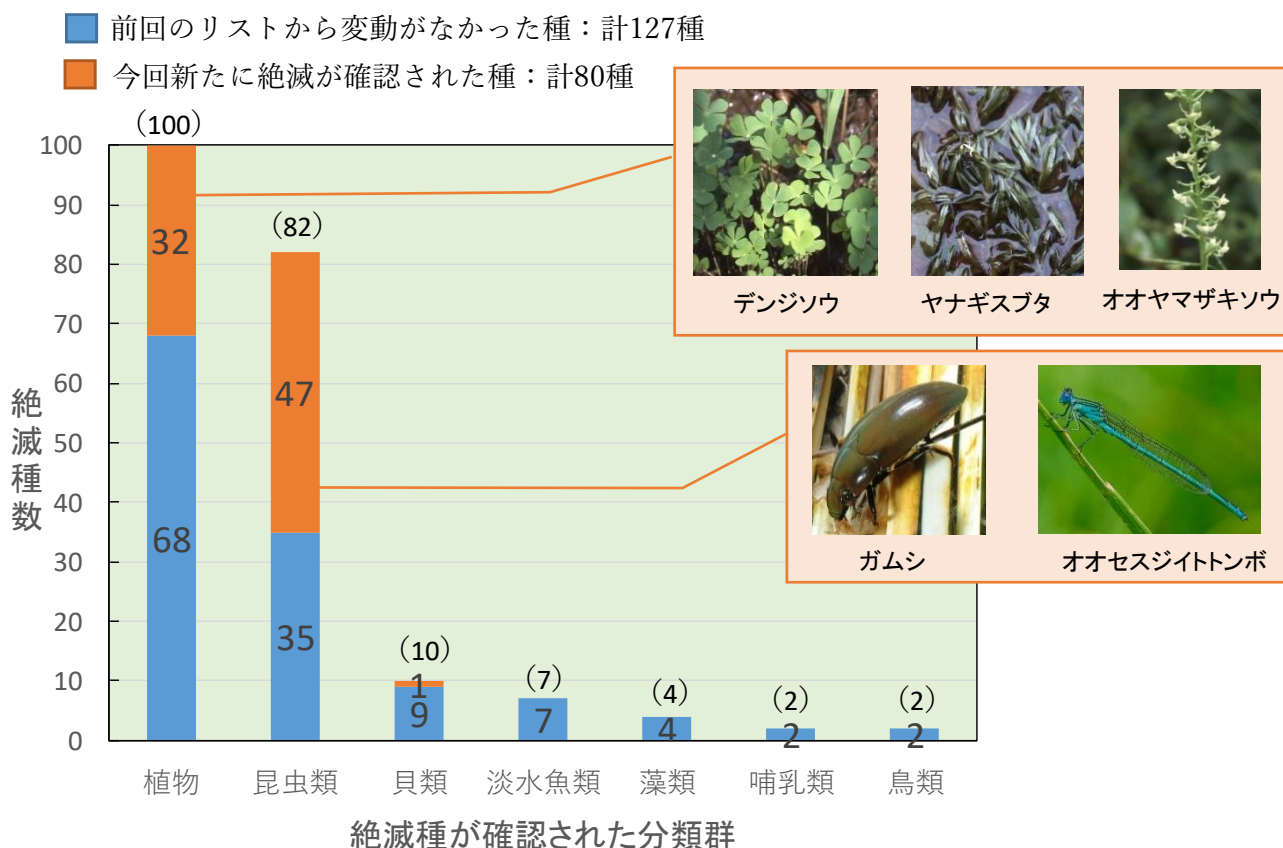


図1 東京都レッドリスト(本土部)2020年版における絶滅種

(2)新たにリストに追加された種:447種

例) ドジョウ (淡水魚,DD) : 水田、氾濫原環境の消失や異なる地域産の放流等による。

例) ホオジロ (鳥類,NT)、セッカ (鳥類,VU)

: 耕作地の減少や河川敷の改変等による草地の減少等が影響

例) イワヤナギシダ (植物,CR) : 南方系の種の都内新産地が見つかり、当該種の新たな北限となる。

例) クビワコウモリ (哺乳類,EN) : 今回の現地調査により都内での生息が初確認された。

(3)自然再生活動等により絶滅種が復活した事例

市民協働で行われた公園池での“かいぼり”や、その後の継続的な外来種対策等により、都内で絶滅したと考えられていた植物等が野生復活した。いずれも 60 年程前に絶滅した種が、埋土種子等から発芽し復活したと考えられている。

例) イノカシラフラスコモ (藻類) : 都立井の頭恩賜公園, 井の頭池, 2016 年復活, 59 年ぶり

例) ミズユキノシタ (植物) : 八王子長池公園, 長池, 2020 年復活, 61 年ぶり

(4)植物種からみた地域区分毎の経年変化

■ 西多摩

近い将来における絶滅の危険性が高い絶滅危惧 I 類が 215 種から 405 種と 2 倍程度増加。その要因として、山地での ニホンジカによる食害の影響が指摘

■ 南多摩

絶滅危惧 I 類が 154 種から 316 種と 2 倍程度増加。丘陵地での開発による 水田・湿地・草地の消失や 里山環境の荒廃が懸念

■ 北多摩

絶滅種が 112 種と多く、絶滅危惧 I 類は 79 種から 153 種と増加。武蔵野台地での 宅地化による 樹林・草地の減少が懸念

■ 区部

絶滅種が 188 種と極めて多く、絶滅危惧 I 類は 41 種から 105 種と 2.5 倍程度に増加。1950 年以降の開発が著しく、湧水湿地や沿岸河口部に広がっていた 塩生湿地が改変されるなど多様な環境が消失

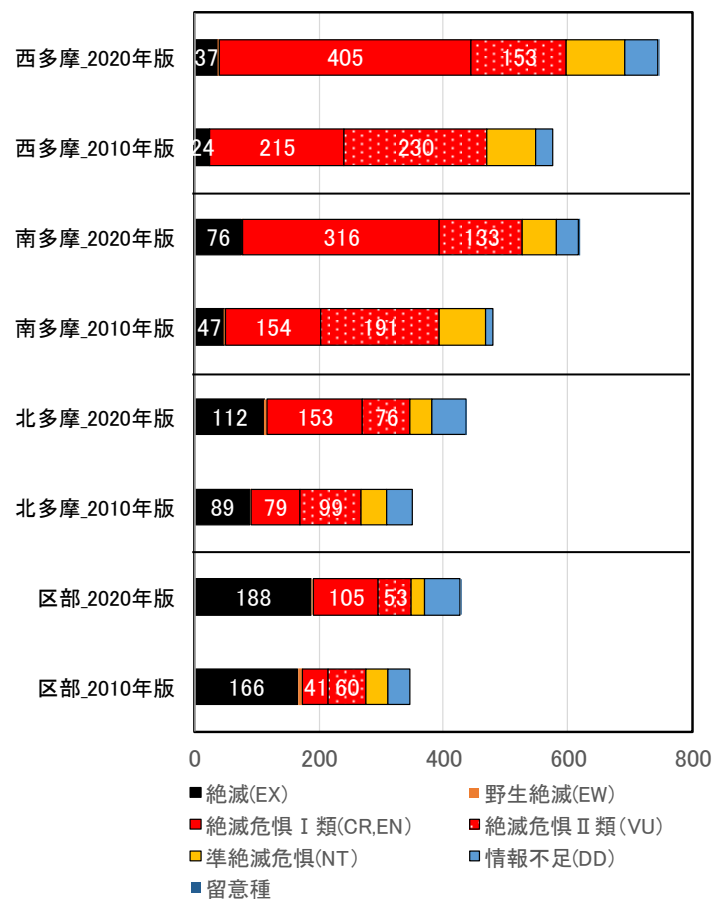


図2 地域区分毎の掲載種の経年変化(植物)

(参考) 今回の改定作業について

- ・平成 30 年度から 3 ヶ年をかけて、文献調査、ヒアリング調査に加えて、現地調査を実施
- ・「東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部)」改定に関する検討会」を設置し取りまとめた。
- ・検討会の下に、「植物」、「藻類」、「哺乳類」、「鳥類」、「爬虫類・両生類・淡水魚類」、「昆虫類」、「その他無脊椎動物」の 7 つの専門部会を設置し調査、検討を実施

3. 野生生物種の主な減少要因について

(1) 池沼、水田、湿地環境の消失、里山環境の荒廃による影響

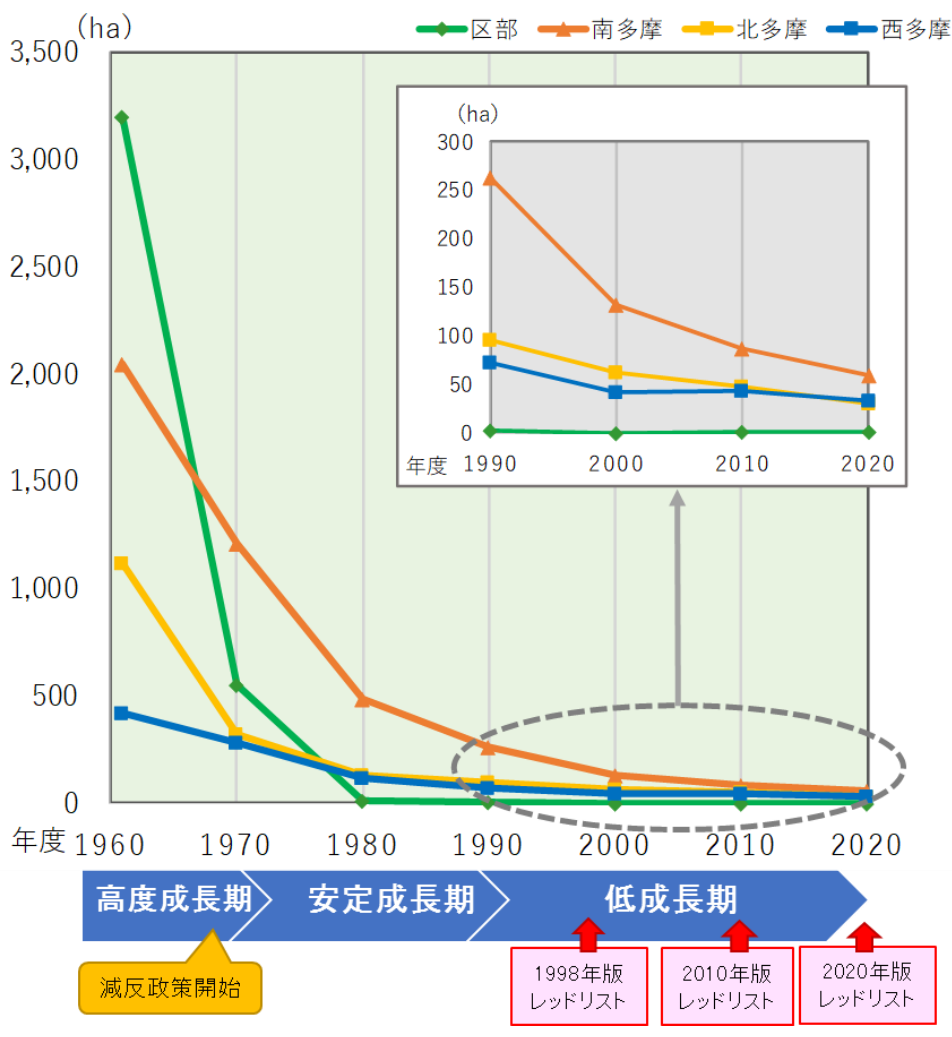
都市開発等による面的な消失に加え、耕作されなくなった水田の増加や湿地の乾燥化など、多様な生き物を育ててきた里山の急速な荒廃が進んでいる。多くの野生生物種の減少要因となっている。

■ 都内の水田の作付け面積の経年変化(図3参照)

高度経済成長期の都市開発とともに急激に減少し、特に区部では1980年までにほとんどが消失。比較的水田が残る南多摩でも、今なお減少傾向が続いている。

■ 水田に生育、生息する野生生物の状況

水生植物や水生昆虫等の絶滅の主たる要因となっており、水田等を生息地とするカエル類(トウキョウダルマガエル, EN等)の絶滅リスクも年々上がっており、都内に生息する在来の両生類15種全てが掲載種となった。水田や氾濫原湿地を生息地としているドジョウ(淡水魚, DD)も、これまで普通種と考えられていたが、近年、絶滅のリスクが懸念されている。



トウキョウダルマガエル



ドジョウ



水田や雑木林が広がる里山

図3 本土部の地域別水田作付面積の推移

(「東京農林水産統計年報」(関東農政局統計部) および総務省統計局ホームページ掲載の「作物統計調査」水稲作付面積を参照し作成)

(2) ニホンジカの食害による影響

西多摩や南多摩の山間部を中心に、近年、ニホンジカによる食害が広範囲かつ顕著に進行している（図4参照）。特に被害が目立つのは林床植物や草原性植物（ヤナギラン（西多摩, EN）、マツムシソウ（西多摩, CR）、コオニユリ（西多摩, CR）等）であるが、ニホンジカは不嗜好性以外のほとんどの植物を採食するため、山地の植生全般に著しい影響を与えている。

こうした山地の植生変化は、山地性チョウ類の食草や吸蜜植物の減少にも影響を及ぼしており、ヘリグロチャバネセセリ（昆虫, EN）等の個体数の減少にもつながっている。



ヤナギラン



ヘリグロチャバネセセリ



植生回復対策として設置されたシカ柵

*)写真左側はシカの食害により林床植物が消失

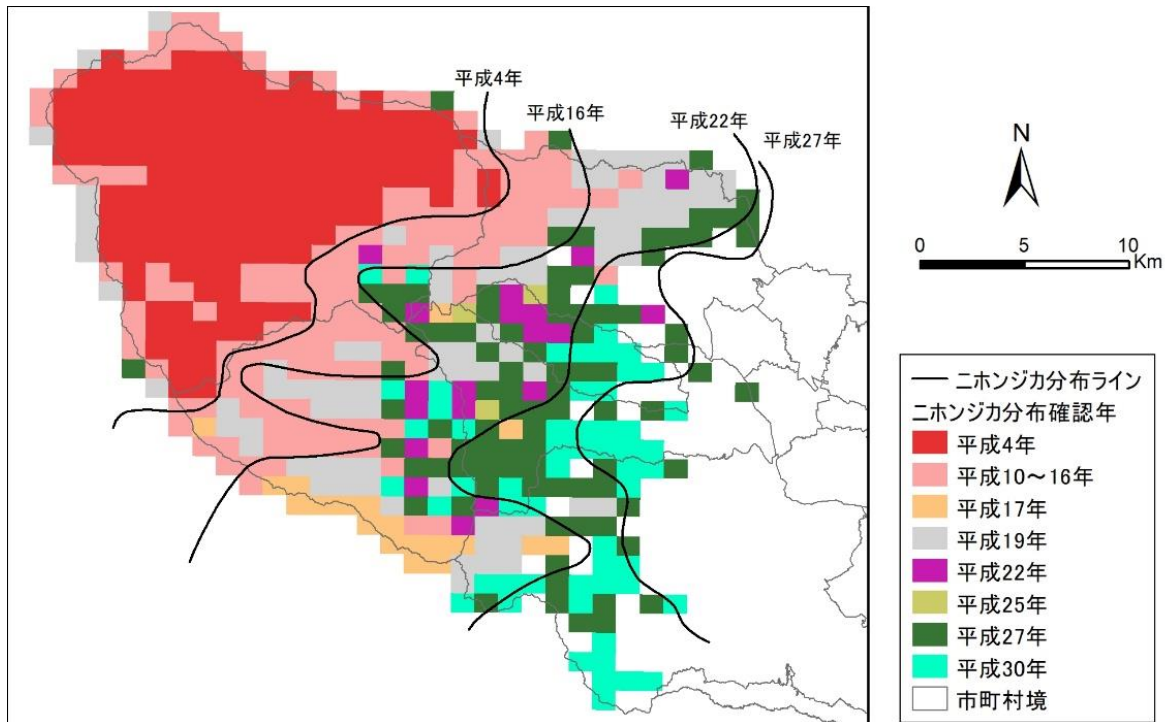


図4 聞き取りによる目撃例から推定したシカ分布

（「第5期東京都第二種シカ管理計画」、「令和2年度東京都シカ管理計画年間実施計画」より作成）

(3) その他の減少要因

- ・野生化した外来種（アライグマ、コクチバス等）による捕食や被圧
- ・他地域産個体の導入による在来個体群との交雑や置き換わり
- ・販売目的の採集やマニアによる写真撮影等による環境かく乱
- ・人の手で適度に管理されてきた里山の荒廃（水田・湿地の乾燥化、草地の樹林化等）
- ・近年頻発している集中豪雨や台風による河川環境の変化 等

東京都版レッドリストカテゴリー区分（絶滅リスクの評価基準）

カテゴリー名称	表示	基本概念
絶滅	EX	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下を含めすでに絶滅したと考えられるもの
野生絶滅	EW	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの
絶滅危惧Ⅰ類	CR+EN	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	EN	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	VU	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足	DD	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの
留意種	*	現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、次の理由（選定理由①～⑥）のいずれかにより容易に個体数が減少することがあり得るため、その動向に留意する必要があるもの <選定理由> ①生育、生息環境が減少もしくは悪化することで、個体数が減少するおそれがある。 ②生息地の限定もしくは分断による個体群の縮小あるいは孤立化により、個体数が減少するおそれがある。 ③人為的な環境配慮により個体群が維持されているが、人為的な環境配慮が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。 ④外来種の影響により、個体数が減少するおそれがある。 ⑤生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている種であり、これら特殊な環境が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。 ⑥かつて悪化していた環境の回復にともない個体群規模が戻ったが、その状況は不安定であり、環境が変化すれば個体数が減少するおそれがある。
ランク外	○	当該地域で生育、生息が確認されているが、上記カテゴリーに該当しないもの
データ無し	—	当該地域において生育、生息している（していた）可能性があるが、確実な記録や情報が得られなかったもの
非分布	・	生態的、地史的な理由から、もともと当該地域には分布しないと考えられるもの。ただし、鳥類では、確認記録があっても当該地域が主たる生息域ではないと判断される場合 ^注 は、非分布として扱った。